

診療情報および検体（試料）を利用した臨床研究について

虎の門病院病理診断科及び虎の門病院分院病理診断科では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた記録や検体（試料）をまとめるものです。また、この研究では、亡くなられた方の診療情報・検体（試料）も、貴重な情報・試料として、研究対象として扱わせていただきます。この案内をお読みになり、ご自身やご家族等がこの研究の対象者にあたると思われる方の中で、ご質問がある場合、またはこの研究に「ご自身やご家族等が診療情報・検体（試料）を使ってほしくない」とお思いになりましたら、遠慮なく下記の相談窓口までご連絡ください。

【対象となる方】

調査対象となる期間： 2000年1月1日 ～ 2024年12月31日の間に、感染性心内膜炎関連糸球体腎炎 のために虎の門病院腎センター内科あるいは虎の門病院分院腎センター内科に入院・通院し、 腎生検 を受けられた方

【研究課題名】

感染性心内膜炎関連糸球体腎炎の病理組織学的検討

【研究の目的・背景】

《目的》

感染性心内膜炎関連糸球体腎炎について、組織学的診断と腎機能の相関や腎予後への影響を検討する。

《研究に至る背景》

感染性心内膜炎（IE）は、糸球体腎炎として現れる重要な細菌感染症である。感染性心内膜炎関連糸球体腎炎（IEAGN）は従来、塞栓現象として認識されていたが、現在さまざまな糸球体および腎小管間質の病変を示す多面的な疾患とされている。最近の研究では、IE における腎障害の80%以上が、内皮増殖を伴う限局的、部分的、またはびまん性の増殖性糸球体腎炎であることが示されている。

一方でその診断数の少なさから、病理学的所見（特に糸球体病変の病勢）および尿細管間質の炎症細胞浸潤の相関といった、感染性心内膜炎関連糸球体腎炎の病理学的所見・発症メカニズムとの相関について検討した報告は少ない。

今回、IEAGN における病理学的所見を詳しく分類化し再評価することで、その病因を検討する事は意義があると考えられる。

【研究期間】

2025年4月21日 ～ 2027年3月31日

【個人情報の取り扱い】

お名前、ご住所などの特定の個人を識別する情報につきましては、特定の個人を識別するこ

とができないように個人と関わりのない番号等におきかえて研究します。学会や学術雑誌等で公表する際にも、個人が特定できないような形で発表します。

また、本研究に関わる記録・資料は 虎の門病院病理診断科 において研究終了後 5 年間保管いたします。保管期間終了後、本研究に関わる記録・資料は個人が特定できない形で廃棄します。

【利用する診療情報・検体（試料）】

診療情報： 診断名、年齢、性別、血圧、臨床的検査所見、既往歴/併存症、治療経過

検体（試料）： 病理組織（腎生検）

【研究代表者】

虎の門病院 ・ 病理診断科 ・ 高澤 豊

【虎の門病院における研究責任者・研究機関の長】

研究責任者：病理診断科 ・ 高澤 豊

研究機関の長：院長 門脇 孝

【虎の門病院分院における研究責任者・研究機関の長】

研究責任者：病理診断科 ・ 藤井 丈士

研究機関の長：分院長 竹内 靖博

【利用する者の範囲】

研究責任者：病理診断科 ・ 高澤 豊

研究責任者：病理診断科 ・ 藤井 丈士

【研究の方法等に関する資料の閲覧について】

本研究の対象者のうち希望される方は、個人情報及び知的財産権の保護等に支障がない範囲内に限られますが、研究の方法の詳細に関する資料を閲覧することができます。

【ご質問がある場合及び診療情報・検体（試料）の使用を希望しない場合】

本研究に関する質問、お問い合わせがある場合、またはご自身やご家族等の診療情報につき、開示または訂正のご希望がある場合には、下記相談窓口までご連絡ください。

また、ご自身やご家族等の診療情報・検体（試料）が研究に使用されることについてご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、 2025 年 7 月 31 日 までの間に下記の相談窓口までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者の皆様にご不利益が生じることはありません。

【相談窓口】

虎の門病院 病理診断科・河野 圭

電話 03-3588-1111(代表)

虎の門病院分院 病理診断科 ・ 藤井 丈士

電話 044-877-5111(代表)